



発行
東京都

目次

告示

○建築基準法による意見の聴取……………
…（都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課）…

告示

●東京都告示第八百五十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十八条
第一項ただし書の規定による許可申請があつたので、同条
第十五項の規定により、次のように公開による意見の聴取
（以下「公聴会」という。）を行います。

なお、公聴会で意見を述べようとする者は、当該公聴会
の期日の三日前までに、東京都多摩建築指導事務所長に對
し、意見の要旨並びに住所、氏名及び当該公聴会の事由と
なる処分についての利害関係を記した書面を提出してくだ
さい。

令和五年七月二十六日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

一 公聴会を行う日時 令和五年八月二日（水曜日）

午後四時から

二 公聴会を行う場所 武蔵村山市民会館（さくらホ
ル）会議室一・二
武蔵村山市本町一丁目十七番地一

三 書面の提出先 東京都多摩建築指導事務所建築指
導第一課日影規制・紛争調整担当
（東京都立川合同庁舎二階）
立川市錦町四丁目六番三号
電話〇四二（五四八）二〇五六

四 公聴会を行う理由 次の建築許可をするため

建築主住 新宿区西新宿二丁目八番一号
所氏名 東京都

建築敷地 武蔵村山市本町六丁目五番一の一部ほか
地域地区 第一種低層住居専用地域、第一種高度地区
等 及び建築基準法第二十二条区域

申 請 の 概 要

工事種別 新築
及び用途 公衆便所

敷地面積 約二、二二〇平方メートル

建築面積 約三六平方メートル

延べ面積 約三五平方メートル

構造及び
階数 鉄筋コンクリート造
地上一階

高さ 四・七〇メートル

適用条文 建築基準法第四十八条第一項ただし書

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿三丁目八番一
 号(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七
 号(代)

郵便番号
 113-0001

